

申込書ではありません!

2024 年度収入申告書

MILLION DOLLAR ROUND TABLE

325 West Touhy Avenue, Park Ridge, IL 60068 USA

Phone: +1 847.692.6378 Website: mdrt.org

収入申告書は、会員登録書類の一部として2024年3月1日(消印有効)までにご発送ください。3月2日以降のご送付には延滞料としてUS\$200をいただきます。初めてMDRT会員に登録する方は、手数料ベースもしくは保険料ベースのみとさせていただきます。会員登録に提出された営業成績は検証させていただきます。



会員に申込む方へ

会員に申し込むご本人がこの申告書にご記入の上、ご署名ください。

初めてMDRT会員に登録する方は、手数料ベースもしくは保険料ベースのみの登録とさせていただきます。従ってこの用紙は使えません。

成績資格会員(Q)もしくは成績資格終身会員(QL)として2回目から10回目に登録する方で、収入ベースでの会員登録をする方は、この申告書に記入し、署名し、計上できる収入であることを証明する書類等を添付してください。その際、必ずMDRTの換算レートにてUS\$建てに換算した上でご報告ください。詳しくは裏面をご参照ください。またwww.mdrt.org/productioncreditsもご活用ください。

(全ての項目を線上にご記入ください。英語でご記入ください。)

対象者情報

MDRT ID 番号 _____

申込者名(線上に記入)

会社名・代理店名(該当する場合のみ)

所・番地

市町村 / 都道府県 国 郵便番号

国番号 電話番号

E-mail

上記の者は MDRT の規定に基づいて計算した記載の計上成績を収めました。

計上成績はMDRTの定める換算レートでUS\$建てに換算し、小数点以下は四捨五入してください。(現地通貨÷換算レート)

(換算レートは www.mdrt.org/membership/MembershipRequirements.asp をご参照ください。)

保障商品 (RISK-PROTECTION CREDIT)

生命保険会社の生命保険、年金、デイスビリティ・インカム、災害死亡・高度障害保険、介護保険、重大疾病保険および養老保険。

その他商品 (OTHER CREDIT)

医療・健康保険、投資信託、有価証券、ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料、ラップ勘定・資産管理料。

MDRT計上成績

件数

保障商品の件数 _____

その他商品の件数 _____

*下記の3項目すべてにご記入ください。

保障商品による収入* (保障商品・その他いずれでも)

USD _____ (USD 37,000 以上) ①小数点以下は四捨五入。

新契約から得た収入* (新契約・継続いずれも)

USD _____ (USD 37,000 以上) ①小数点以下は四捨五入。

計上する収入の総額*

USD _____ (USD 128,000 以上) ①小数点以下は四捨五入。

収入ベースの成績

成績証明の対象期間は2023年1月1日以降に始まり、2023年10月31日から12月31日までに終わる期間。

英語でご記入ください。

以下に署名する者は、上記のMDRT計上成績および件数は正確であると確信しており2023年12月31日現在も有効な契約のみを対象に申告していることを誓います。また、MDRTの会則・規定に基づき、解約された契約、乗換契約等、有効とみなされない契約の成績は含まれていません。線上にご記入ください。

(*印は必須。)- 線上に会員に登録の方がご記入ください。保険会社等は上記を証明する資料を別途発行し、この書類への署名は不要です。

*MDRT ID Number: _____

*会員名を活字体で線上に記載

*会員署名

*Email

日付

2024年度MDRT計上成績について・収入ベース

リスク保障性商品 (RISK-PROTECTION CREDIT)	その他商品 (OTHER CREDIT)
生命保険会社の商品 個人扱い災害死亡・高度障害保険 個人扱い重大疾病保険 個人扱いディスアビリティ・インカム保険 個人扱い生命保険 通常の間年保険料もしくは目標保険料 年間・目標保険料を超える部分 (ユニバーサル保険等) 一時払い保険料 (終身保険・投資商品) 短期養老保険特約 (15年まで) 個人扱い長期介護保険 団体扱い災害死亡・高度障害保険 団体扱い重大疾病保険 団体扱いディスアビリティ・インカム保険 団体扱い生命保険 (団体定期を含む) 団体扱い介護保険 年金 (個人・団体) 一時払いおよび短期払い養老 (15年まで)	個人扱い医療保険 団体扱い医療保険 投資信託 証券 ラップ勘定・資産管理勘定 ファイナンシャル・プランニング料、アドバイス料

入会基準 - 収入ベース

- 収入ベースの入会基準は、保険およびファイナンシャル・サービスやフィーから発生する収入の総額がUSD128,000以上です。これまでの手数料ベースおよび保険料ベースの入会基準もご利用いただけます。
- 上記の収入ベース入会基準の内、少なくともUSD37,000以上が新契約から得た収入であること、さらに、USD37,000以上が保険料や手数料ベースにおける保障性商品から得た収入であることが求められます。新契約かつ保障性商品という場合は、両方に該当することになりますが、総額に重複して計上するとはできません。
- 収入ベースの入会基準の対象となるのは、初年度手数料、継続手数料、アドバイス料、提案料、資産管理料等です。基本給、営業成績によるボーナス等はその他商品として計上することができます。

各国の入会基準は7ページをご参照ください。

コート・オブ・ザ・テーブル入会基準

- 2024年度のコート・オブ・ザ・テーブル会員の収入ベースの入会基準はUSD384,000です。
- そのうち、少なくともUSD37,000以上が新契約から得た収入であること、さらに、USD37,000以上が保険料や手数料ベースにおける保障性商品から得た収入であることが求められます。
- 通算10回以上コート・オブ・ザ・テーブルに入会を果たすまでは、成績証明書の提出が必要です。11回目以降は、成績証明書の提出を免除し、自己申告となります。
- 成績証明書の提出が免除になる場合も、コート・オブ・ザ・テーブルに登録するには、COT年会費をお支払いいただきます。

トップ・オブ・ザ・テーブル入会基準

- 2024年度のトップ・オブ・ザ・テーブル会員の収入ベースの入会基準はUSD768,000です。
- そのうち、少なくともUSD37,000以上が新契約から得た収入であること、さらにUSD37,000以上が保険料や手数料ベースの保障性商品 (新契約・継続契約) から得た収入であることが求められます。
- 通算10回以上トップ・オブ・ザ・テーブルに入会を果たすまでは、成績証明書の提出が必要です。11回目以降は、成績証明書の提出を免除し、自己申告となります。

成績証明書の提出が免除になる場合も、トップ・オブ・ザ・テーブルに登録するには、TOT年会費をお支払いいただきます。

件数の数え方

件数はひとりもしくは複数の被保険者を保障する契約の件数です。個人扱いは1件としてMDRTにご報告ください。また、団体・集団扱いについては、被保険者数に関係なく、1件の契約とカウントしてください。

高度障害による終身会員の年会費の免除

当年度の終身会員で2023年中に連続6カ月以上高度障害状態であった会員は2024年度の年会費の支払いを免除します。免除の適用にあたり、会員申込書、高度障害による年会費免除申請書及び、医師による診断書を添えて2024年3月1日までにご提出ください。判断は個別に行います。高度障害により年会費を免除される場合も未納の年の年会費は遡ってお支払いいただきます。

詳しくは以下をご参照ください。

www.mdr.org/membership/requirements/